

令和3年5月31日（月）

保護者の皆様

認定こども園 ふじ保育園

### 緊急事態宣言の再延長にかかる対応について

平素は、当園の運営にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、大阪府に発出されている緊急事態宣言が報道等でご存じの通り6月20日まで延長されました。府内では、新規の陽性者数は減少傾向にあるものの高い水準で推移し、重症患者用の病床の使用率も依然として極めて厳しい状況が続いています。

八尾市は、府内でもとりわけ深刻な状況にあることから、保護者の皆様には引き続き、可能な限りご家庭での保育をお願いします。

家庭での保育が長期にわたることから、お子様に関することや子育てに関する不安など相談したいことがありましたら、当園までお電話ください。また、八尾市子育て総合支援ネットワークセンター（電話：072-924-9892）での相談も可能です。

保護者の皆様におかれましては、八尾市の状況と緊急事態宣言の趣旨に鑑み、何とぞご理解くださいますようお願いいたします。

#### 1 家庭保育協に伴う保育料の減額について

家庭保育にご協力いただいた方については、一旦保育料を全額納付していただき、欠席日数に応じて保育料（0・1歳児クラス）を減額します。

##### （1）減額対象期間

緊急事態宣言期間

##### （2）減額後の還付方法

後日、返金致します。

#### 2. 感染が疑われる場合の対応について

お子様や保護者（送迎に来られる方や同居のご家族等を含む）がPCR検査を受けることになった場合には、検査を受ける前に、すみやかに当園までご連絡ください。

また家族の方で体調が悪い場合、診断がはっきり出るまで園児の登園も控えて頂くようお願いいたします。